

2022年5月10日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番44号

株式会社 P R T I M E S

代表取締役社長 山 口 拓 己

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスへの感染拡大が懸念される状況が続いておりますが、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたします。本株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご自身の健康状態をご確認のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、行使期限であります2022年5月24日（火曜日）午後7時までに下記に従いお手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

株主の皆様は株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。なお、ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができませんのでご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営等に関して大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://prtimes.co.jp/ir/>

記

1. 日 時 2022年5月25日(水曜日) 午前10時(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目11番44号
赤坂インターシティ8階 株式会社PR TIMES 本社オフィス内
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。開催場所が昨年と
異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期(2021年3月1日から2022年2月28日まで) 事業
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期(2021年3月1日から2022年2月28日まで) 計算
書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

4頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス  
<https://prtimes.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

## 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

- (1) 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な座席数が確保できない可能性がございます。
- (2) ご来場なさらずとも、同封の議決権行使書用紙又はインターネットによる事前行使をすることができます。
- (3) お土産、キッズルームのご用意はございません。
- (4) ご来場の株主様におかれましては、開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。
- (5) 運営メンバーはマスクを着用して対応させていただきます。
- (6) 当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご視聴いただけます。詳細は当社コーポレートサイトの「株主・投資家情報」ページにてご案内いたします。なお、ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができませんのでご了承ください。

今後の状況により株主総会の開催方針に大きな変更が生じる場合は、当社コーポレートサイトの「株主・投資家情報」ページにおいてお知らせいたします。

<https://prtimes.co.jp/ir/>

## 議決権の行使等についてのご案内

### １．ウェブ開示に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://prtmes.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

### ２．インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### （１）議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

③インターネットによる議決権行使は、2022年５月24日（火曜日）の午後７時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

### （２）インターネットによる議決権行使方法について

#### ①パソコンによる方法

・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### ②スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用ＱＲコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からＱＲコードを用いた議決権行使は１回に限り可能で

す。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記（２）①パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

（３）複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行行使された内容を有効とさせていただきます。

（４）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

以上

【システム等に関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化を進めながら、新機能開発などの将来に向けた費用を投じてまいりました。

利用企業社数は2022年2月に65,660社（前年同期比29.7%増）に達し、国内上場企業のうち50.4%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2021年11月に過去最高となる28,534件を記録するなど、引き続き成長基調を維持しております。プレスリリース素材となる画像の掲載数は11月に144,887点、動画の掲載数は10月に2,406点とそれぞれ過去最高を更新し、プレスリリースのリッチコンテンツ化も進んでおります。加えて、配信先媒体数は11,798媒体、メディアユーザー数は23,114名、パートナーメディア数は210媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は8月に過去最高の5,880万PVを記録いたしました。プレスリリースの配信と受信双方の増加に伴いネットワーク効果が大きく働き、「PR TIMES」は従来の報道向け素材資料であるプレスリリースの情報流通サービスから、PR（パブリック・リレーションズ）プラットフォームへと変容を遂げております。

ミッションの実現に向けて、「PR TIMES」を超える事業の創出にも取り組んでおります。当連結会計年度より、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」はユーザー数から有料利用企業社数へ、クラウド情報整理ツール「Tayori」はアカウント数から有料アカウント数へと重要指標を変更し、利用拡大及びサービス向上に取り組んでまいりました。その結果、「Jooto」の有料利用企業社数は1,765社（前期比22.1%増）、「Tayori」の有料アカウント数は661アカウント（前期比43.1%増）となっております。両サービスとも計画通りに伸びているものの、売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,854,526千円、営業利益は1,834,036千円、経常利益は1,833,592千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,281,285千円となりました。当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っておりません。

なお、当社グループはプレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施いたしました設備投資の金額は363,246千円であります。主として、本社移転に伴う事務所工事一式、同移転に伴う事務機器の購入、既存サービスの増強であります。これらの結果、当連結会計年度末の固定資産残高は857,820千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、2021年3月19日付で株式会社THE BRIDGEを設立し、当社運営のスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を承継させることを決議し、2021年5月6日を効力発生日として会社分割しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第14期<br>自2018年3月1日<br>至2019年2月28日 | 第15期<br>自2019年3月1日<br>至2020年2月29日 | 第16期<br>自2020年3月1日<br>至2021年2月28日 | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>自2021年3月1日<br>至2022年2月28日 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 2,286,101                         | 2,891,311                         | —                                 | 4,854,526                                      |
| 経 常 利 益(千円)                 | 494,091                           | 560,214                           | —                                 | 1,833,592                                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 313,971                           | 321,502                           | —                                 | 1,281,285                                      |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 23.51                             | 24.25                             | —                                 | 96.96                                          |
| 総 資 産(千円)                   | 2,254,986                         | 2,239,977                         | —                                 | 4,831,057                                      |
| 純 資 産(千円)                   | 1,884,974                         | 1,664,978                         | —                                 | 3,740,240                                      |
| 1株当たり純資産額(円)                | 140.40                            | 127.66                            | —                                 | 278.52                                         |

(注) 第16期は非連結決算に移行したため非表示にしており、当連結会計年度より再び連結決算に移行したことから、連結計算書類での財産及び損益の状況を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第14期<br>自2018年3月1日<br>至2019年2月28日 | 第15期<br>自2019年3月1日<br>至2020年2月29日 | 第16期<br>自2020年3月1日<br>至2021年2月28日 | 第17期<br>(当事業年度)<br>自2021年3月1日<br>至2022年2月28日 |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,255,750                         | 2,884,020                         | 3,765,954                         | 4,842,403                                    |
| 経 常 利 益(千円)   | 427,723                           | 507,156                           | 1,299,420                         | 1,851,831                                    |
| 当 期 純 利 益(千円) | 316,346                           | 274,592                           | 1,043,392                         | 1,286,638                                    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 23.68                             | 20.71                             | 80.01                             | 97.37                                        |
| 総 資 産(千円)     | 2,108,401                         | 2,046,614                         | 3,457,974                         | 4,830,398                                    |
| 純 資 産(千円)     | 1,739,782                         | 1,472,875                         | 2,484,504                         | 3,745,014                                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 129.59                            | 112.93                            | 190.63                            | 278.91                                       |

(注) 当社は、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の株式分割をいたしました。が、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金       | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係      |
|-------------|-------------|---------------------|------------------|
| (株) ベ ク ト ル | 2,880,131千円 | 55.6%               | プレスリリース配信サービスの提供 |

(注) 議決権比率は、発行済株式の総数から自己株式(30,847株)を控除して計算しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

株式会社ベクトルとの取引につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、株式会社ベクトルに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上または営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、少数株主の保護の観点から、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------|----------|----------|--------------------------------------|
| (株) T H E B R I D G E | 15,000千円 | 95%      | スタートアップメディア「BRIDGE」の運営及びこれに付随する一切の事業 |

(注) 当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、株式会社THE BRIDGEを新設することを決議し、2021年3月19日付で新設いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは中期経営目標として以下の項目を掲げており、対処すべき主要な課題は、次のように認識しております。

#### ① 「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

当社グループでは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションの実現を目指しています。日本全国各地で、奮闘しながらも世の中にまだ知られていない製品やサービス、地域に愛されてきたモノを広く多くの人へ届けるべく、情報発信する企業や団体を増やし、それらを取り上げるメディアを増やし、生活者にとって質の高い情報を届けられるよう、安定的かつ使いやすいシステム開発・運用と、継続して利用いただける顧客対応が重要であると考えております。

② 「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

当社グループはこれまで、「PR TIMES」で中国に進出しましたが、現地でメディアとの関係を十分に築けず、数年で撤退に至りました。また東アジア地域でM&Aを模索するも結果に繋がらず断念した経緯があります。しかし、当社はミッションの実現のために、また持続的な企業価値向上を実現するためには、日本国内だけでなく海外にもサービスを展開することが重要と考えております。そのため英語圏、特にアメリカを中心に進出いたします。

③ 「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織にする

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、「PR TIMES」を超えるような事業の台頭も必要不可欠です。タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、クラウド情報整理ツール「Tayori」のユーザー数やアカウント数は堅調に推移しているものの、有料課金率は極めて低い状況です。引き続き規律のある投資と業績管理を行い、第2、第3の収益事業の創出と成長を実現してまいります。

また経営者人材の台頭と柔軟かつ多様な組織づくりも必要と考えています。当社グループが考える経営者人材とは、社会に対して新しい価値を創造して、それをビジネスモデルにして、リソースの獲得・オペレーションの構築・持続的な収益の確立など、事業を丸ごと担える人材のことです。「PR TIMES」を超える事業をつくるというマインドを持ち合わせていることも重要だと考えており、そういった人材の台頭を望んでいます。また、性別・年齢・国籍等の違いを超えた多様な人材が有する能力や発想、価値観を組織に組み入れることで、組織全体の活性化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

| 事業区分        | 事業内容                         |
|-------------|------------------------------|
| プレスリリース配信事業 | 当社サービス (PR TIMES) の運営その他関連事業 |

(6) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地              |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都港区赤坂一丁目11番44号 |

(注) 当社は、2022年2月14日付で、本社を東京都港区赤坂一丁目11番44号に移転いたしました。

## ② 子会社

| 会 社 名          | 所 在 地            |
|----------------|------------------|
| (株) THE BRIDGE | 東京都港区赤坂一丁目11番44号 |

- (注) 1. 当社は、2021年3月19日付で、株式会社THE BRIDGEを新設いたしました。  
2. 株式会社THE BRIDGEは、2022年2月14日付で、本社を東京都港区赤坂一丁目11番44号に移転いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| プレスリリース配信事業 | 79 (88) 名 | —           |

- (注) 1. 使用人数は正社員の期末在籍者数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 77 (88) 名 | 12名増 (4名増) | 30.6歳   | 2.7年        |

- (注) 1. 使用人数は正社員の期末在籍者数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員の期末在籍者数を基に算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,457,200株（自己株式30,847株を含む。）
- ③ 株主数 4,883名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                                                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ベ ク ト ル                                                                                                                                        | 7,465,400株 | 55.6%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                                                | 1,162,300  | 8.6     |
| 山 口 拓 己                                                                                                                                                | 795,627    | 5.9     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                                                                                            | 311,240    | 2.3     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                                                                     | 252,700    | 1.8     |
| 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）                                                                                                                                 | 192,300    | 1.4     |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY FOR STATE STREET BANK<br>INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG<br>BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS:<br>CLIENT OMNI OM25 | 132,699    | 0.9     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE<br>NORTHERN TRUST (GUERNSEY)<br>LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS<br>15.315 PERCENT NON TREATY<br>ACCOUNT                   | 120,000    | 0.8     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                                                                                                    | 117,800    | 0.8     |
| 三 島 映 拓                                                                                                                                                | 114,075    | 0.8     |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（30,847株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況

|                 | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------|--------|-------------|
| 取 締 役（社外取締役を除く） | 3,502株 | 2名          |
| 社 外 取 締 役       | －株     | －名          |
| 監 査 役           | －株     | －名          |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告20頁「2. (3)⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、投資戦略に柔軟な選択肢を持つため、また株式報酬の割当時の希薄化を抑制するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び定款の定めにより、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

2021年5月14日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- ・取得日 2021年5月17日～2021年6月25日
- ・取得した株式の総数 73,800株
- ・株式の取得価額の総額 238,249,400円

2022年1月17日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- ・取得日 2022年1月18日～2022年1月19日
- ・取得した株式の総数 20,400株
- ・株式の取得価額の総額 60,613,200円

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

### 第5回新株予約権

| 区 分                                         | 新 株 予 約 権 の 内 容                             |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   | 2021年4月13日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                               | 390個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         | 普通株式 39,000株                                |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         | 39,000円                                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個あたり 375,000円<br>(1株あたり 3,750円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                 | 2027年6月1日から<br>2033年4月30日まで                 |
| 行 使 の 条 件                                   | (注)                                         |
| 取 締 役 の 保 有 状 況<br>( 社 外 取 締 役 を 除 く )      | 新株予約権の数 390個<br>目的となる株式数 39,000株<br>保有者数 1名 |

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%
  - (b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%
  - (c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

第 4 回新株予約権

| 区 分                                           | 新 株 予 約 権 の 内 容                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                     | 2017年 3 月16日                             |
| 新 株 予 約 権 の 数                                 | 1, 440個                                  |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる<br>株 式 の 種 類 と 数         | 普通株式 576, 000株                           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                           | 新株予約権と引換えに払込は要しない                        |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権 1 個あたり 231, 200円<br>( 1 株あたり 578円) |
| 権 利 行 使 期 間                                   | 2021年 6 月 1 日から<br>2027年 3 月31日まで        |
| 行 使 の 条 件                                     | (注)                                      |
| 新 株 予 約 権 の 割 当 対 象 者<br>及 び 割 当 個 数          | 受託者 税理士法人トラスト 1, 440個                    |

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- (1) 受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下「受益者」という。）は、2020年 2 月期乃至2021年 2 月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%
- (2) 本新株予約権の行使時点において当社または当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 2. 2018年3月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割、さらに2020年8月5日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

#### 第6回新株予約権

| 区 分                                            | 新 株 予 約 権 の 内 容                       |
|------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      | 2021年4月13日                            |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  | 960個                                  |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる<br>株 式 の 種 類 と 数          | 普通株式 96,000株                          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            | 96,000円                               |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個あたり 375,000円<br>(1株あたり 3,750円) |
| 権 利 行 使 期 間                                    | 2027年6月1日から<br>2033年4月30日まで           |
| 行 使 の 条 件                                      | (注)                                   |
| 新 株 予 約 権 の 割 当 対 象 者<br>及 び 割 当 個 数           | 受託者 コタエル信託株式会社 960個                   |

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- (1) 受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下「受益者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができ

る。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

(b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

(c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

(2) 本新株予約権の行使時点において当社または当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山口 拓 己  | (株)グッドパッチ 社外取締役                                                                            |
| 取締役      | 三 島 映 拓 | 経営管理本部長                                                                                    |
| 取締役      | 鎌 田 和 彦 | (株)オープンハウスグループ 取締役副社長<br>(株)オープンハウス 代表取締役社長<br>(株)オープンハウス・アーキテクト 取締役                       |
| 取締役      | 鈴木 啓 太  | AuB(株) 代表取締役<br>(株)ランシシステム 社外取締役                                                           |
| 常勤監査役    | 向 川 壽 人 | 向川公認会計士事務所 所長<br>エム・アール・エス広告調査(株) 社外監査役<br>(株)アドバンスト・メディア 社外監査役<br>(株)スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 |
| 監査役      | 田 中 紀 行 | 弁護士法人港国際法律事務所東京事務所 所長<br>(株)NewsTV 社外監査役<br>一般財団法人日本製薬医学会 評議員                              |
| 監査役      | 羽 入 敏 祐 | 日之出コンサルティング(株) 代表取締役<br>RPAホールディングス(株) 取締役（監査等委員）<br>(株)Re-Tech RaaS 監査役                   |

- (注) 1. 取締役鎌田和彦氏及び鈴木啓太氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役向川壽人氏及び監査役田中紀行氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役向川壽人氏及び監査役羽入敏祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役田中紀行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役鎌田和彦氏、取締役鈴木啓太氏、常勤監査役向川壽人氏及び監査役田中紀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2022年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当       |
|---------|---------|-----------|
| 執 行 役 員 | 江 口 学   | 営 業 本 部 長 |
| 執 行 役 員 | 金 子 達 哉 | 開 発 本 部 長 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職                                         |
|---------|-------------|------|--------------------------------------------------------------|
| 戸 崎 康 之 | 2021年10月31日 | 辞任   | (株)ベクトル 執行役員経営戦略<br>本部長<br>(株)スマートメディア 取締役<br>(株)あしたのチーム 取締役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ④ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下の内容で保険会社と締結しております。

|                 |                                        |
|-----------------|----------------------------------------|
| 被 保 険 者 の 範 囲   | 取締役及び監査役                               |
| 主 な 補 償 対 象 事 故 | 株主代表訴訟、法人有価証券賠償請求                      |
| 保 険 料 負 担       | 全額当社負担                                 |
| 主 な 免 責 事 由 等   | 被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、違法に得た私的利益または便宜供与 |

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 基本報酬<br>(千円)       | 譲渡制限付<br>株式報酬<br>(千円) | 支給人員<br>(名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 89,274<br>(8,400)   | 77,280<br>(8,400)  | 11,994<br>(－)         | 4<br>(2)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,350<br>(9,900)   | 13,350<br>(9,900)  | －<br>(－)              | 3<br>(2)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 102,624<br>(18,300) | 90,630<br>(18,300) | 11,994<br>(－)         | 7<br>(4)    |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年5月26日開催の第16回定時株主総会において基本報酬は年額200百万円以内（うち社外取締役は年額40百万円以内）、譲渡制限付株式報酬は年額20百万円以内（うち社外取締役は年額4百万円以内）として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2014年7月16日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

4. 取締役の支給人員と当事業年度中に在任していた取締役の総数が異なる理由は、無報酬の取締役1名のためであります。

## ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### 1. 方針の決定方法

個人別の報酬等の内容についての決定方針については、2021年4月13日開催の取締役会にて決定しております。

### 2. 方針の概要

取締役の報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬で構成されております。2021年5月26日開催の第16回定時株主総会において、基本報酬は年額200百万円以内（うち社外取締役は年額40百万円以内）、譲渡制限付株式報酬は年額20百万円以内（うち社外取締役は年額4百万円以内）として決議をいただいております。取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。なお、各取締役の報酬は、株主総会で決議した限度額の範囲内で、基本報酬は取締役会から一任を受けた代表取締役社長であ

る山口拓己にて決定しており、また譲渡制限付株式報酬は取締役会にて決定しております。基本報酬を代表取締役社長に一任している理由は、当社の業績、規模、事業構成等を勘案しつつ、各取締役に期待する役割を適切に評価するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑦ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役鎌田和彦氏は、株式会社オープンハウスグループの取締役副社長であります。また、株式会社オープンハウスの代表取締役社長、株式会社オープンハウス・アーキテクトの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 取締役鈴木啓太氏は、AuB株式会社の代表取締役であります。また株式会社ランシシステムの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ③ 監査役向川壽人氏は、向川公認会計士事務所の所長であります。また、株式会社アドバンスト・メディア、株式会社スリー・ディー・マトリックス、エム・アール・エス広告調査株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ④ 監査役田中紀行氏は、弁護士法人港国際法律事務所東京事務所の社員であります。また、株式会社NewsTVの社外監査役、一般財団法人日本製薬医学会の評議員であります。株式会社NewsTVは当社の兄弟会社ですが、当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                | 活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鎌 田 和 彦        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回（出席率76.9%）に出席いたしました。他の会社において取締役として豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                |
| 取締役 鈴 木 啓 太        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92.3%）に出席いたしました。ブラスシートや経営者としての幅広い経験や見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                     |
| 常 勤<br>監査役 向 川 壽 人 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回（出席率100%）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。 |
| 監査役 田 中 紀 行        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回（出席率100%）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第3項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                           | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 23,000千円  |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、東陽監査法人の報酬について、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを順守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
2. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
3. コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
4. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報・窓口を設け、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき適切な運用を行います。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」、「個人情報管理基本規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。

2. 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
  2. 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
  3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
  4. 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の順法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
  5. その他の当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会及び内部監査部門が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置するものとします。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含む必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。
- ⑨ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
    - イ) 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
    - ロ) 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
    - ハ) 「コンプライアンス内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置しております。
  2. 子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
    - イ) 監査役は、子会社の稟議書や計算書類を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
    - ロ) 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「コンプライアンス内部通報規程」において、通報者に不利益が及ばないよう配慮しております。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役会と定期的に情報交換を行うものとし、当社グループの経営の状況に関する情報の共有化を図っております。

監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

- ⑭ 反社会的勢力を排除する管理体制

当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。

また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。

今後も所轄警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

### ① 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回または必要に応じて臨時に取締役会を開催しており、当事業年度においては定時取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催しました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

## ② 監査役会による監視

当社は、監査役会規程に基づき、原則として月1回または必要に応じて臨時に監査役会を開催しており、当事業年度においては監査役会を12回開催いたしました。監査役会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

## ③ コンプライアンス体制の運用

当社は、「コンプライアンス・ポリシー」に基づき、全ての役職員が法令順守に努めるとともに、コンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を図るため、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき、通報窓口を社内へ通知し、その運用を図っております。

# 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、配当による株主還元ではなく、持続的な売上高成長および営業利益拡大を実現しながら、適正な評価により中長期で時価総額の向上を目指すことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

上記の基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては無配といたします。また、次期以降につきましても、同様に現時点において中間配当及び期末配当ともに無配を予定しております。

自己株式の取得については、投資戦略に柔軟な選択肢を持つため、また従業員等の新株予約権の行使や譲渡制限株式報酬の株式割当時の希薄化を抑制するために取得する方針です。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産     | 3,973,237 | 流 動 負 債       | 1,089,046 |
| 現金及び預金      | 3,344,256 | 支払手形及び買掛金     | 49,777    |
| 受取手形及び売掛金   | 578,895   | リ ー ス 債 務     | 2,842     |
| そ の 他       | 64,826    | 未 払 法 人 税 等   | 413,026   |
| 貸 倒 引 当 金   | △14,740   | 前 受 収 益       | 208,783   |
| 固 定 資 産     | 857,820   | 賞 与 引 当 金     | 70,400    |
| 有 形 固 定 資 産 | 289,933   | 株 主 優 待 引 当 金 | 8,990     |
| 建物及び構築物     | 241,362   | そ の 他         | 335,226   |
| 工具、器具及び備品   | 196,534   | 固 定 負 債       | 1,770     |
| リ ー ス 資 産   | 9,720     | リ ー ス 債 務     | 1,286     |
| 減価償却累計額     | △157,683  | そ の 他         | 483       |
| 無 形 固 定 資 産 | 169,181   | 負 債 合 計       | 1,090,816 |
| ソフトウェア      | 100,633   | 純 資 産 の 部     |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 67,713    | 株 主 資 本       | 3,739,457 |
| そ の 他       | 834       | 資 本 金         | 420,660   |
| 投資その他の資産    | 398,704   | 資 本 剰 余 金     | 395,660   |
| 投資有価証券      | 25,992    | 利 益 剰 余 金     | 3,000,248 |
| 敷金及び保証金     | 232,385   | 自 己 株 式       | △77,111   |
| 繰延税金資産      | 113,614   | 新 株 予 約 権     | 203       |
| そ の 他       | 26,712    | 非 支 配 株 主 持 分 | 579       |
| 資 産 合 計     | 4,831,057 | 純 資 産 合 計     | 3,740,240 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,831,057 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,854,526 |
| 売 上 原 価                 |         | 547,023   |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,307,503 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,473,466 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,834,036 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 0       |           |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 215     |           |
| そ の 他                   | 2,179   | 2,394     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 645     |           |
| 出 資 金 運 用 損             | 1,942   |           |
| そ の 他                   | 249     | 2,837     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,833,592 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 11,182  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 655     | 11,837    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 1,821,755 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 574,465 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △33,075 | 541,390   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,280,365 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失         |         | 920       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 1,281,285 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |          |           |          |           |
|---------------------------------|---------|----------|-----------|----------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 連結会計年度期首残高                      | 420,660 | 395,660  | 2,211,499 | △543,496 | 2,484,324 |
| 連結会計年度変動額                       |         |          |           |          |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益             |         |          | 1,281,285 |          | 1,281,285 |
| 自己株式の取得                         |         |          |           | △299,054 | △299,054  |
| 自己株式の処分                         |         | △492,536 |           | 765,438  | 272,901   |
| 自己株式処分差損の振替                     |         | 492,536  | △492,536  |          | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度<br>変動額（純額） |         |          |           |          |           |
| 連結会計年度変動額合計                     | —       | —        | 788,748   | 466,384  | 1,255,133 |
| 連結会計年度末残高                       | 420,660 | 395,660  | 3,000,248 | △77,111  | 3,739,457 |

|                                 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------|-------|---------|-----------|
| 連結会計年度期首残高                      | 180   | —       | 2,484,504 |
| 連結会計年度変動額                       |       |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益             |       |         | 1,281,285 |
| 自己株式の取得                         |       |         | △299,054  |
| 自己株式の処分                         |       |         | 272,901   |
| 自己株式処分差損の振替                     |       |         | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度<br>変動額（純額） | 23    | 579     | 603       |
| 連結会計年度変動額合計                     | 23    | 579     | 1,255,736 |
| 連結会計年度末残高                       | 203   | 579     | 3,740,240 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産     | 3,958,782 | 流 動 負 債       | 1,083,613 |
| 現金及び預金      | 3,336,651 | 買 掛 金         | 48,873    |
| 受 取 手 形     | 2,446     | リ ー ス 債 務     | 2,842     |
| 売 掛 金       | 569,495   | 未 払 金         | 189,678   |
| 未 収 入 金     | 633       | 未 払 費 用       | 51,366    |
| 前 払 費 用     | 60,203    | 未 払 法 人 税 等   | 412,861   |
| そ の 他       | 4,091     | 預 り 金         | 6,245     |
| 貸 倒 引 当 金   | △14,740   | 前 受 収 益       | 207,727   |
| 固 定 資 産     | 871,615   | 賞 与 引 当 金     | 68,500    |
| 有 形 固 定 資 産 | 289,933   | 株 主 優 待 引 当 金 | 8,990     |
| 建物及び構築物     | 241,362   | そ の 他         | 86,528    |
| 工具、器具及び備品   | 196,534   | 固 定 負 債       | 1,770     |
| リ ー ス 資 産   | 9,720     | リ ー ス 債 務     | 1,286     |
| 減価償却累計額     | △157,683  | そ の 他         | 483       |
| 無 形 固 定 資 産 | 166,607   | 負 債 合 計       | 1,085,383 |
| ソフトウェア      | 98,058    | 純 資 産 の 部     |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 67,713    | 株 主 資 本       | 3,744,810 |
| そ の 他       | 834       | 資 本 金         | 420,660   |
| 投資その他の資産    | 415,074   | 資 本 剰 余 金     | 395,660   |
| 投資有価証券      | 25,992    | 資 本 準 備 金     | 395,660   |
| 関係会社株式      | 11,016    | 利 益 剰 余 金     | 3,005,601 |
| 出 資 金       | 21,026    | その他利益剰余金      | 3,005,601 |
| 敷金及び保証金     | 232,385   | 繰越利益剰余金       | 3,005,601 |
| 繰延税金資産      | 118,968   | 自 己 株 式       | △77,111   |
| そ の 他       | 5,685     | 新 株 予 約 権     | 203       |
| 資 産 合 計     | 4,830,398 | 純 資 産 合 計     | 3,745,014 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,830,398 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,842,403 |
| 売 上 原 価                 |         | 545,941   |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,296,461 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,444,186 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,852,275 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 0       |           |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 215     |           |
| そ の 他                   | 2,179   | 2,394     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 645     |           |
| 出 資 金 運 用 損             | 1,942   |           |
| そ の 他                   | 249     | 2,837     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,851,831 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 11,182  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 655     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 17,483  | 29,321    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,822,510 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 574,300 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △38,428 | 535,871   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,286,638 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本 |           |                    |          |                     |           |
|---------------------------------------------|---------|-----------|--------------------|----------|---------------------|-----------|
|                                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |          | 利 益 剰 余 金           |           |
|                                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                                   | 420,660 | 395,660   | —                  | 395,660  | 2,211,499           | 2,211,499 |
| 当 期 変 動 額                                   |         |           |                    |          |                     |           |
| 当 期 純 利 益                                   |         |           |                    |          | 1,286,638           | 1,286,638 |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |         |           |                    |          |                     |           |
| 自 己 株 式 の 処 分                               |         |           | △492,536           | △492,536 |                     |           |
| 自己株式処分差損の振替                                 |         |           | 492,536            | 492,536  | △492,536            | △492,536  |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                    |          |                     |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | —       | —         | —                  | —        | 794,102             | 794,102   |
| 当 期 末 残 高                                   | 420,660 | 395,660   | —                  | 395,660  | 3,005,601           | 3,005,601 |

|                                             | 株 主 資 本  |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |       |           |
| 当 期 首 残 高                                   | △543,496 | 2,484,324 | 180   | 2,484,504 |
| 当 期 変 動 額                                   |          |           |       |           |
| 当 期 純 利 益                                   |          | 1,286,638 |       | 1,286,638 |
| 自 己 株 式 の 取 得                               | △299,054 | △299,054  |       | △299,054  |
| 自 己 株 式 の 処 分                               | 765,438  | 272,901   |       | 272,901   |
| 自己株式処分差損の振替                                 |          | —         |       | —         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |          |           | 23    | 23        |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 466,384  | 1,260,486 | 23    | 1,260,510 |
| 当 期 末 残 高                                   | △77,111  | 3,744,810 | 203   | 3,745,014 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

株式会社P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 辻 村 茂 樹

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 三 浦 貴 司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社P R T I M E Sの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社P R T I M E S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 辻 村 茂 樹

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 三 浦 貴 司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 P R T I M E S の2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に状況に応じてオンライン形式も採用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に関する事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月13日

株式会社 P R T I M E S 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 向 川 壽 人 印

監 査 役（社外監査役） 田 中 紀 行 印

監 査 役 羽 入 敏 祐 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                             | 変更案  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削除) |



## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。また、新たに女性取締役を候補者とするにより、取締役会の一層の多様性を進めます。

### 1. 取締役候補者

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | やま ぐち たく み<br>山 口 拓 己<br>(1974年1月12日生)   | 1996年4月 山一證券(株)入社<br>1997年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社<br>1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株)) 入社<br>2006年3月 (株)ベクトル入社<br>2006年6月 同社取締役就任<br>2007年1月 当社取締役就任<br>2009年5月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任<br>(株)ストレートプレスネットワーク（現(株)マッシュメディア）代表取締役就任<br>2016年10月 (株)P R リサーチ取締役就任<br>2020年1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任（現任） | 795,627株               |
| 2          | み し ま あ き ひろ<br>三 島 映 拓<br>(1980年3月26日生) | 2005年3月 (株)ベクトル入社<br>2007年8月 当社入社<br>2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任<br>2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任<br>2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任（現任）                                                                                                                                                                                                              | 114,075株               |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | かま た かず ひこ<br>鎌 田 和 彦<br>(1965年11月 8 日生) | 1988年 4 月 (株)リクルートコスモス (現 (株)コ<br>スモスイニシア) 入社<br>1989年 6 月 (株)インテリジェンス (現 パーソ<br>ルホールディングス(株)) 設立 取<br>締役就任<br>1999年 4 月 同社代表取締役社長就任<br>2009年 1 月 (株)シーモン (現 アート・クラフ<br>ト・サイエンス(株)) 取締役就任<br>2009年 4 月 同社代表取締役就任<br>2009年 6 月 (株)ペイロール社外取締役就任<br>2009年 8 月 (株)アイ・アム (現 (株)インターワ<br>ークス) 社外取締役就任<br>2014年 3 月 (株)フルキャストホールディング<br>ス社外取締役就任<br>2015年 9 月 (株)トラスト・テック (現 (株)夢真<br>ビーネックスグループ) 社外取<br>締役就任<br>2015年12月 (株)オープンハウス (現(株)オーブ<br>ンハウスグループ) 取締役副社<br>長就任 (現任)<br>2016年12月 (株)オープンハウス・アーキテク<br>ト取締役就任(現任)<br>2018年 5 月 当社社外取締役就任(現任)<br>2022年 1 月 (株)オープンハウス代表取締役就<br>任(現任) | 一株                  |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | すず き けい た<br>鈴木 啓 太<br>(1981年 7 月 8 日生)  | 2000年 2 月 浦和レッドダイヤモンドズ入団<br>2015年10月 AuB(株)代表取締役就任(現任)<br>2016年 1 月 浦和レッドダイヤモンドズ退団、<br>現役引退<br>2016年 9 月 (株)ランシシステム社外取締役就任<br>(現任)<br>2020年 5 月 当社社外取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株                  |
| 5          | ※ お ざわ ひろ こ<br>小 澤 浩 子<br>(1961年12月15日生) | 1985年 4 月 ソニー株式会社(現ソニーグル<br>ープ株式会社)入社<br>1991年 8 月 ソニー・ドイツ Personal Audio<br>Product Manager就任<br>1997年12月 ソニー株式会社(現ソニーグル<br>ープ株式会社)海外マーケティング本部<br>1999年 8 月 同社イベント&スポーツエンタ<br>テインメント推進部<br>2001年 7 月 株式会社ソニー・ピクチャーズ<br>エンタテインメント出向<br>2007年 9 月 株式会社AXNジャパン出向 取締<br>役副社長兼ゼネラルマネージャ<br>ー就任<br>2008年10月 株式会社ミステリチャンネル出<br>向 取締役副社長兼ゼネラルマ<br>ネージャー就任(兼任)<br>2015年 6 月 株式会社アニマックスブロード<br>キャスト・ジャパン 社外取締<br>役就任(兼任)<br>2015年10月 株式会社スター・チャンネル出<br>向 代表取締役副社長就任<br>2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズ<br>エンタテインメントVice<br>President<br>2021年 6 月 株式会社ノジマ社外取締役就任<br>(現任) | 一株                  |

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 鎌田和彦氏、鈴木啓太氏及び小澤浩子氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 鎌田和彦氏及び鈴木啓太氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもってそれぞれ4年及び2年となります。

5. 当社と社外取締役候補者である鎌田和彦氏及び鈴木啓太氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を既に締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。また、小澤浩子氏が選任された場合も同様に同契約を締結する予定であります。
6. 当社は、鎌田和彦氏及び鈴木啓太氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。各取締役候補者が再任された場合には、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。また、小澤浩子氏が選任された場合も、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び係争費用等の損害を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が就任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告（19頁）に記載のとおりであります。

## 2. 取締役候補者とした理由及び社外取締役候補者に期待される役割の概要

取締役候補者とした理由、並びに社外取締役候補者について社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。

### (1) 山口 拓己

当社の創業当初から取締役として経営に参画し、2009年に代表取締役就任以降は経営者として当社の成長に多大な貢献を果たしてきました。

かかる実績に基づき、当社の今後のさらなる成長、発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### (2) 三島 映拓

当社の創業期からサービス事業に関与し、取締役就任後は経営企画本部長、経営管理本部長を歴任し、当社において幅広い業務執行を行うとともに、中長期的な経営意思決定に携わった経験を有しています。

かかる実績に基づき、当社の今後のさらなる成長、発展のために取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### (3) 鎌田 和彦

株式会社オープンハウスグループの取締役副社長として経営に参画し、豊富な経験、知見を有しております。当社社外取締役に就任以来、独立した立場から幅広い経験や知見に基づく適切な助言、監督を行っていただいております。かかる実績に基づき、今後も独立した社外取締役として、取締役会等の意思決定に独立した第三者的観点からの助言、指摘等を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

### (4) 鈴木 啓太

元プロサッカー選手として日本代表（A代表）に招集されるなど活躍をされ、現役引退後はパイオベンチャーのAuB株式会社を起業し、代表取締役として経営されております。当社社外取締役に就任以来、これら異なる分野で培った経験に基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただいております。今後も経営全般にわたり助言等を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

### (5) 小澤 浩子

ソニーグループのエンタテインメント企業で積んだ経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い見識を有しております。これらに基づいて、当社の事業と組織に持続的な成長と中長期的な価値向上をもたらすことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役羽入敏祐氏は、任期途中ではありますが、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ふじ た とし ゆき<br>藤 田 利 之<br>(1971年9月4日生) | 1995年11月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社<br>1996年9月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1999年3月 公認会計士登録<br>2000年9月 (株)フレームワークス入社<br>2000年12月 同社取締役管理本部長就任<br>2005年4月 (株)KPMG FAS入社<br>2012年4月 (株)レアジョブ 入社<br>2012年6月 同社取締役就任<br>2015年6月 同社取締役副社長就任<br>2021年6月 同社取締役就任（現任）<br>2021年10月 (株)パワーエックス入社<br>2022年3月 同社執行役CFO就任（現任） | 一株                     |

- (注) 1. 藤田利之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤田利之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 藤田利之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として幅広い経験・見識を有していることを考慮して、選任いたしました。
4. 藤田利之氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 藤田利之氏の選任がご承認いただけた場合、当社は同氏を東京証券取引所のために基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び係争費用等の損害を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、藤田利之氏が就任された場合は、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告（19頁）に記載のとおりであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はにゅうとしひろ<br>羽入敏祐<br>(1968年2月26日生) | 1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1998年7月 ㈱ウィズ入社<br>2001年1月 ㈱ストラテジック・シナリオ設立<br>代表取締役就任<br>2005年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設<br>2005年6月 長野県行財政改革担当参事就任<br>2007年2月 ㈱ベクトル管理部長就任<br>2009年2月 当社取締役就任<br>2009年5月 ㈱ベクトル取締役就任<br>日之出監査法人（現ひので監査法人）代表社員就任<br>2011年7月 同監査法人社員就任<br>2012年5月 当社取締役退任<br>2013年1月 ㈱旅キャピタル（現㈱エアトリ）<br>監査役就任<br>2013年10月 ㈱建築設計事務所フリーダム（現<br>フリーダムアーキテツデザイン）<br>㈱）取締役就任<br>2014年7月 当社監査役就任（現任）<br>2014年11月 日之出コンサルティング㈱代表取<br>締役就任（現任）<br>2015年11月 RPAテクノロジーズ㈱社外取締役<br>就任<br>RPAホールディングス㈱取締役<br>（監査等委員）就任（現任）<br>㈱セグメント社外取締役就任<br>2016年1月 オープンアソシエイツ㈱社外取締<br>役就任<br>2019年7月 ㈱Re-Tech RaaS監査役就任（現<br>任） | 一株                 |

- (注) 1. 羽入敏祐氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び保争費用等の損害を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、羽入敏祐氏が就任された場合は、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告（19頁）に記載のとおりであります。

以上

## （ご参考）取締役及び監査役のスキルマトリックス

スキルマトリックスとは、取締役会が監督機能を発揮するために、重要な知識・経験・能力といった「スキル（専門性）」と「多様性」の組み合わせを一覧表にまとめたものです。各項目については、当社の事業特性や事業環境の変化に応じて適宜見直しを行ってまいります。

| 氏名    | 役職               | 性別 | 上場企業の<br>代表者経験 | PR（パブリック<br>リレーションズ） | 市場開拓・<br>マーケティング | 事業開発・<br>イノベーション | グローバルで<br>戦い抜いた経験 | 財務・会計 |
|-------|------------------|----|----------------|----------------------|------------------|------------------|-------------------|-------|
| 山口 拓己 | 代表取締役社長          | 男性 | ○              | ○                    | ○                | ○                |                   | ○     |
| 三島 映拓 | 取締役<br>経営管理本部長   | 男性 |                | ○                    |                  |                  |                   | ○     |
| 鎌田 和彦 | 取締役<br>(社外・独立)   | 男性 | ○              |                      | ○                | ○                |                   |       |
| 鈴木 啓太 | 取締役<br>(社外・独立)   | 男性 |                |                      | ○                | ○                | ○                 |       |
| 小澤 浩子 | 取締役<br>(社外・独立)   | 女性 |                |                      | ○                |                  | ○                 |       |
| 向川 壽人 | 常勤監査役<br>(社外・独立) | 男性 |                |                      |                  |                  |                   | ○     |
| 田中 紀行 | 監査役<br>(社外・独立)   | 男性 |                |                      |                  |                  |                   |       |
| 藤田 利之 | 監査役<br>(社外・独立)   | 男性 |                |                      |                  |                  |                   | ○     |

| 氏名    | 役職               | 性別 | 法務 | コンプライアンス・<br>危機管理 | 組織・<br>人材開発 | テクノロジー<br>活用思考 | 当社ミッション<br>思考・文化醸成 |
|-------|------------------|----|----|-------------------|-------------|----------------|--------------------|
| 山口 拓己 | 代表取締役社長          | 男性 |    |                   | ○           | ○              | ○                  |
| 三島 映拓 | 取締役<br>経営管理本部長   | 男性 | ○  | ○                 | ○           | ○              | ○                  |
| 鎌田 和彦 | 取締役<br>(社外・独立)   | 男性 |    |                   | ○           |                |                    |
| 鈴木 啓太 | 取締役<br>(社外・独立)   | 男性 |    |                   | ○           |                |                    |
| 小澤 浩子 | 取締役<br>(社外・独立)   | 女性 |    |                   | ○           |                |                    |
| 向川 壽人 | 常勤監査役<br>(社外・独立) | 男性 |    | ○                 |             |                |                    |
| 田中 紀行 | 監査役<br>(社外・独立)   | 男性 | ○  | ○                 |             |                |                    |
| 藤田 利之 | 監査役<br>(社外・独立)   | 男性 |    | ○                 |             |                |                    |

（注）小澤浩子氏及び藤田利之氏は、2022年5月25日開催の定時株主総会にて新たに就任する予定です。

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

住所：東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ8階  
株式会社PR TIMES 本社オフィス内  
電話番号 03-5770-7888



交通 ▶東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅14番出口  
より徒歩1分